

中国 -政策金利をさらに引き下げ-

<政策金利を4.85%に引き下げ>

中国人民銀行は6月27日（現地時間）、主要政策金利である1年物貸出基準金利を0.25%引き下げ、4.85%にすると発表しました。また、1年物預金基準金利も2.00%へと引き下げています。政策金利の引き下げは2014年11月以降で4度目となり、金利は28日から適用されます。また、今回は零細企業向けの貸し出し額が一定割合を超える一部銀行の預金準備率も0.5ポイント引き下げています。

中国人民銀行は今回の緩和策により、「成長の安定と構造調整、社会的な調達コストの低下を支援する」としています。

<中国元の推移>

昨年11月の利下げ以降、中国元は対米ドルで軟調に推移してきましたが、今年の3月以降は1米ドル=6.2中国元の水準でほぼ横ばいの動きとなっています。対円では米国の利上げ観測と日銀の金融緩和継続などから米ドル高円安が進んだため、中国元高が進んでいます。

29日の東京時間11時現在の為替レートは1米ドル=6.21中国元、1中国元=19.8円となっています。

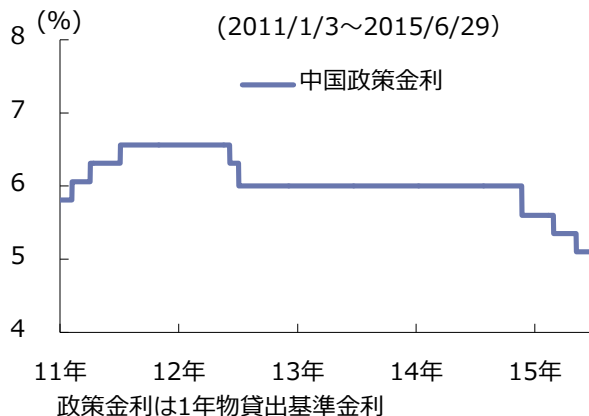
<今後の見通し>

中国の5月のPMI製造業指数は50.2とそろり好調の分かれ目である50を上回っている状況です。

これまで利下げが3度実施されましたが、足元の不動産販売や新車販売の低迷に加えて、企業の設備投資も伸び悩むなど、中国の景気減速に歯止めがかからない状況となっています。中国指導部は今月に入って、予算執行の円滑化、鉄道整備事業や老朽化住宅の立て直しの加速など、景気を下支えするための措置を決定しました。

今回の追加利下げは低迷する国内景気に一定の効果をもたらすと予想されます。政府目標達成に対する強い決意が感じられるため、景気下振れ懸念が強まれば、もう一段の金融緩和など景気下支えのための施策を実施することが見込まれます。

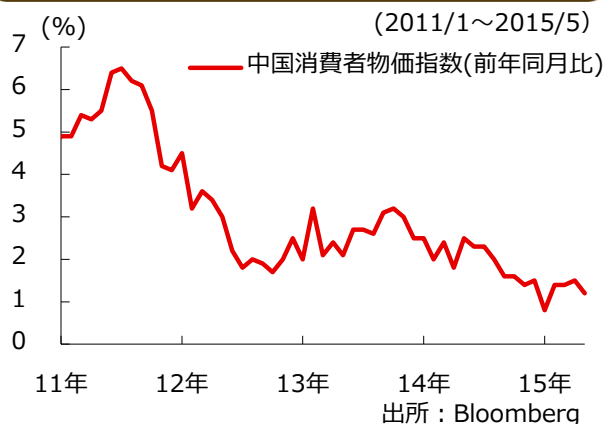
<政策金利の推移>



<中国元の推移>



<消費者物価指数の推移>



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会